



## 住民避難等の防護対策のあり方に関する提言

平成 23 年 11 月 9 日

日本原子力学会「原子力安全」調査専門委員会  
放射線影響分科会

東京電力（株）福島第一原子力発電所事故について、本分科会では特に放射線影響に関する観点から、主に施設外緊急時対応の問題点を把握するべく検討を進めているが、国の事故調査・検証委員会においても、事故対応の検証作業が進められており、その結果の公表はまだ時間を要する見込みである。一方、施設外の防護対策のあり方に関しては、稼働中および再稼働を計画している施設があることから、比較的早期に見直しの議論が必要とされているため、当分科会は基本的な考え方として以下を提言する。

事故において執られた防護対策の実効性と問題点等については、現在も調査・検証が行われている状況であることに鑑み、現時点においては、モニタリングによる実測値とモデルによる予測線量を意志決定の手段として併用することとし、今回の事故の検証と教訓を踏まえてそれぞれの手法における問題点の解決を目指すべきである。

- ・今回の事故では、環境・被ばくに関する情報の収集・評価や緊急時モニタリングが不十分であり、特に最も影響（放出）の大きかった初期 1 週間程度はほとんど機能せず、事故初期の線量評価に必要な実測値の入手が不十分であった。緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）については、濃度・線量等の相対的な分布は計算されたものの、値の絶対値が得られなかったため予測線量として使用することはできず、初期の段階における防護対策の立案に使用されなかった。
- ・これまで、防護対策の立案・決定に際しては、SPEEDI 等によるモデル予測計算と環境モニタリング結果から推定される予測線量を参考とすることとされてきた。今回の事故では、いずれも想定どおりには十分に機能しなかったものである。すなわち、モニタリングとモデル予測そのいずれにも得失があることが明確となった。今後の防護対策のあり方については、今回の事故におけるこのような失敗について、その原因を追求し、真摯に反省して、問題点の解決を通して今後の対策に十分に活かしていくことが必要である。
- ・今回の事故において執られた住民避難等の防護対策については、現在も調査・検証作業が行われている段階である。今後の防護対策のあり方については、これらの検証結果を十分に踏まえる必要がある。
- ・日本原子力学会は、放射線防護、環境影響、線量評価等の専門家集団を擁しており、防護対策の考え方の作成に寄与する所存である。